

令和7年8月14日

障がい者就労施設各位

岐阜県セルフ支援センター

出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会の事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までに FAX にてお申し込みください。

記

イ ベ ン ト 名	各務原市福祉フェスティバル 2025
出 店 規 模	出店4施設（屋外）テント 1事業所あたり長机2個分の出店スペース張りの広さ
販 売 日 時	令和7年10月4日（土）10：00～15：00
場 所	各務原市民公園一帯（各務原市那加門前町3丁目）
申 込 込 み 切	令和7年8月21日（木）必着
特 記 事 項	・来場予定人数は約1万人です。 ・やむを得ず販売イベントを中止する場合があります。 ・販売机は、1事業所あたり2台（180cm×45cm）、パイプ椅子6脚まで準備可能です。 ・コンセント等の使用は不可です。 ・テントの準備もあるため、小雨決行予定です。 ・テントは2間×3間を2事業所で分けて使用いただきます。（1間＝1.8m） ・飲食（その場で調理加工するもの）の出店は不可です。 ・食品を取り扱う場合は、出店申込書と併せて、別添様式2-2の提出をお願いいたします。 販売前に賞味期限の再確認をお願いいたします。

◎コンプライアンス（法令遵守）

- ・価格表示をすること。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」「家庭用品品質表示法」等の必要な表示を行うこと。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称 PL 法）が適用されます。

◎お申し込み方法

『令和 7 年度イベント出店申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の番号に FAX してください。

FAX 番号 058-275-4888

◎販売方法について

各施設の販売員による対面販売、個別会計をお願いします。

◎出店施設の選定と連絡について

希望が多数の場合、イベント主催者の抽選により、出店施設・出店内容等を決定します。出店の可否については、応募施設すべてに FAX で連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

◎利用料について

当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則第 5 条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の 5 %を後日請求させていただきます。

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：安田）

TEL 058-201-1561 FAX 058-275-4888

令和7年度イベント出店申込書

イベント名	各務原市福祉フェスティバル 2025					
販売日	令和7年10月4日（土）					
施設名	【施設名】 【住所】					
連絡先	TEL（ ） FAX（ ） 記入者名（ ）					
販売員	合　計_____名 （当日販売責任者名： ） 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 （うち車いす利用者_____名）					
販売内容		商品名	単価 (税込)	個数	その場で調理可能する（営業許可必要）ものに○をつける	
	1		@			
	2		@			
	3		@			
	4		@			
	5		@			
	6		@			
	7		@			
	8		@			
特記事項	必要な備品の数量をご記入ください。 机_____本、イス_____脚					

令和7年8月21日（木）必着

岐阜県セルプ支援センター→安田行き

FAX058-275-4888